

氷見市議会企画総務委員会会議録

令和4年9月14日（水）
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前 9時58分
閉会 午前11時31分

- 1 案 件 令和4年9月定例会において企画総務委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
積良委員長、竹岸副委員長、正保委員、萩山委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 小清水副議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、舛田次長
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、藤澤政策統括監、東軒企画政策部長、萩原秘書広報課長、尾山地方創生推進課長、栗屋地域振興課長、高林移住定住推進課長、森田総務部長、中尾総務課長、出戸財務課長ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 2人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・積良委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可とするこ
とに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員会報告の作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和4年9月14日

氷見市議会企画総務委員長

積良 岳

令和4年9月企画総務委員会付託案件表

令和4年9月14日(水)午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

- ◎ 秘書広報課 9:58~
 - ・ 議案第50号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
秘書広報課所管に関する事項……………説明書P 10

- ◎ 地方創生推進課 10:05~
 - ・ 議案第50号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
地方創生推進課所管に関する事項……………説明書P 10
 - ・ 議案第56号 氷見市ぶり奨学助成制度に関する条例の一部改正
について……………議案書P 24

- ◎ 地域振興課 10:31~
 - ・ 議案第50号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
地域振興課所管に関する事項……………説明書P 20

- ◎ 移住定住推進課 10:39~
 - ・ 議案第50号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
移住定住推進課所管に関する事項……………説明書P 24

- ◎ 総務課 10:49~
 - ・ 議案第50号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
総務課所管に関する事項……………説明書P 10
 - ・ 議案第57号 氷見市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
について……………議案書P 27
 - ・ 議案第58号 氷見市行政組織条例の一部改正について……………議案書P 31

- ◎ 財務課 11:04~11:31
 - ・ 議案第50号 令和4年度氷見市一般会計補正予算(第2号)中
財務課所管に関する事項……………議案書P 1
 - ・ 議案第55号 氷見市公共施設等再編整備基金条例の制定について……………議案書P 22

(注) 一般会計における給与費は総務課の所管です。なお、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

| | |
|---|--|
| <p>秘書広報課 萩山委員</p> <p>萩原秘書広報課長</p> <p>萩山委員</p> <p>萩原秘書広報課長</p> | <p>デジタル化推進事業費について。 デジタル化推進事業の内容、業務の進め方は。</p> <p>10/1～2/28 までの期間 1日1名のマイナポイント申請業務支援員を配置する委託料で、現在の事業者も含め選定する。</p> <p>人が変わることもあるのか。切れ目のない対応をお願いしたい。</p> <p>同じ事業者になることもあるが、変わったとしても、しっかりと研修を受け、業務に支障がないよう事業者をお願いする。</p> |
| <p>地方創生推進課 竹岸委員</p> <p>尾山地方創生推進課長</p> <p>竹岸委員</p> <p>尾山地方創生推進課長</p> <p>竹岸委員</p> <p>尾山地方創生推進課長</p> <p>萩山委員</p> <p>尾山地方創生推進課長</p> <p>萩山委員</p> <p>尾山地方創生推進課長</p> | <p>農業遺産推進事業費について。 どのような倉庫で、どのように利用しているのか。</p> <p>女良漁港内にあり、活用としては、わかめの刈取りや灰付きわかめの体験時に見学してもらっている。</p> <p>予算の内容は。報告はあるのか。</p> <p>改修するのに必要な金額を算出するための事業で、手戻りのないようになりたい。必要な予算や財源が出れば報告する。</p> <p>漁具倉庫は他にもあるが、申し出があれば、同じようにするのか。</p> <p>今のところ、他からの話はない。</p> <p>一般財源だが、補助や交付金のメニューはないのか。</p> <p>日本農業遺産に認定されても補助金はない。交付金の要件が緩和されるものはある。漁業の活用や空き家の改修等であれば、補助メニューが使えるのではないかと考えている。</p> <p>改修費の限度額は設けないのか。コスト意識を持ってやってもらいたい。</p> <p>どのくらいかけなければならないか分からない。活用方法によっても変わってくる。まずは有形文化財の指定になることを目指したい。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>東軒企画政策部長</p> <p>萩山委員</p> <p>尾山地方創生推進課長</p> <p>萩山委員</p> <p>東軒企画政策部長</p> | <p>湊川倉庫は利用者から使用料をもらって運営している。この倉庫についても市の持ち出しが少なくなるよう検討していきたい。</p> <p>氷見市ぶり奨学助成制度に関する条例について。 利子助成が在学中から卒業後になったが、収入のない学生の時に助成をもらった方がよく、この事業の足かせにならないか。</p> <p>毎年度、利子分を翌年度に助成していたが、卒業して氷見に帰ってきたら助成することに変更するもの。ぶり奨学プログラムの登録者のうち、借入先として奨学金が4割で、銀行ローンが6割となっている。実際に氷見に戻られた方を見ると、奨学金の方が多く、奨学金は在学中に利子の発生がない。</p> <p>経済的に余裕がないからこの制度を使うのではないか。利用者の声を聞いてほしい。</p> <p>経済的というより、卒業後に氷見に戻らなくても、在学中の利子だけでもタダになるなら利用するといった方が多い。氷見に戻ってもらうためのインセンティブにしたい。</p> |
| <p>地域振興課 萩山委員</p> <p>粟屋地域振興課長</p> | <p>公共交通原油高対策支援事業費について。 補助対象期間が2月28日までなのはどのような理由か。</p> <p>県に要請に応じたものである。国の補助金の精算や次のことを検討していることだと思っている。</p> |
| <p>移住定住推進課 正保委員</p> <p>高林移住定住推進課長</p> <p>正保委員</p> <p>高林移住定住推進課</p> | <p>危険老朽空き家対策事業費について。 申請が無くても危険な空き家の把握はされているのか。</p> <p>この事業は申請に基づいているが、令和2年度から地域単位での空き家の把握に努めている。今年度または来年度から空き家の掘り起こしを予定している。</p> <p>すべてが対象になるかならないか把握が必要ではないか。過去の実績は。</p> <p>申請を受付てから国土交通省の住宅の不良度判定に基づき審査している。100点以上で危険老朽空き家としているが、これまで申請のあったほぼすべてが認定されている。令和4年8月現在で11件、令和3年8月現在では5件だった。今年度は全部で25件を見込んでいる。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>萩山委員</p> <p>高林移住定住推進課長</p> | <p>補助が2/3か50万円となっているが、この額でいいのかといった議論はしているのか。</p> <p>令和3年度の実績を見てみると壊すのに1軒当たり平均250万円かかっている。県内他市では、10市中9市が50万円で、富山市だけが160万円だが条件が厳しく使い勝手が悪いように思う。他市と同じレベルではあるが、相談者の声を聞き、必要があれば限度額や補助率を含め検討していきたい。</p> |
| <p>総務課 谷口委員</p> <p>森田総務部長</p> <p>谷口委員</p> <p>林市長</p> | <p>氷見市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。 氷見市職員だけでなく、氷見市内の企業にも働きかけてはどうか。</p> <p>今回の条例は国家公務員に準じて提案した。大企業と中小企業では待遇が違っているが、解消するため商工会議所にも協力してもらい働きかけたい。働き方の環境をつくるのが人材確保になると思う。</p> <p>住んでいる人が安心できる環境づくりについての市長の考えはどうか。</p> <p>市長就任当時からストップザ少子化を政策の柱として掲げている。行政が率先し、民間への流れをつくっていくが大切であると思っている。民間企業に出向き、パパ塾やイクボス宣言を普及している。市として子育て環境が良くなるよう支援していく。</p> |
| <p>財務課 萩山委員</p> <p>出戸財務課長</p> <p>萩山委員</p> <p>出戸財務課長</p> <p>萩山委員</p> | <p>氷見市公共施設等再編整備基金条例について。 今年度の積立は2億円とのことだが、財政調整基金との割り振りはどう考えているか。</p> <p>財政調整基金はいろんなことに対応するため確保していく。一方で、公共施設の再編も進めなければならない。公共施設個別計画にある134施設のうち、使わなくなれば解体撤去も必要となる。バランスよく積立していきたい。</p> <p>具体的な10年後の試算はされているのか。</p> <p>公共施設再編計画を見直しており、その中で必要額を試算していく。中長期財政見通しも合わせて整理していく。</p> <p>目的外に使う場合はどのような手続きとなるのか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 出戸財務課長 | 目的外に使うことはできない。 |
| 正保委員 | 目標として上限額はどのくらいと思っているのか。 |
| 出戸財務課長 | 限度は設けていない。計画から必要額を出す、一般会計から無理に積み立てるものではない。決算剰余金などがあれば、積立てるか判断する。 |
| 正保委員 | このタイミングで基金積立が出てきたのは、何か計画があつての経緯なのか。 |
| 出戸財務課長 | 4月の機構改革で公共施設マネジメント担当が設けられ、将来の財源確保を見据えて判断したもの。 |
| 萩山委員 | 予算執行について。 執行するタイミングで他の事業予算から流用した事業はどれか。 |
| 出戸財務課長 | 学校修繕などは早急な対応が必要なことから、実施した。商工振興課の海外での出店は他市と連携しているためお願いしている。 |
| 萩山委員 | 議会の日程内の流用は出来ないが、商工振興課の件はいつ行ったのか。 |
| 出戸財務課長 | 議会に提案する直前であった。 |
| 萩山委員 | 流用は執行権の範囲かもしれないが、流用元は議会で使い道を議決したものであり、そのとおりに使うのが大原則である。流用により使い道を変えるのは、行政と議会の信義則が崩れる。早めに報告をいただきたい。 |
| 出戸財務課長 | 今後このようなことがないようにしていく。 |